

下肢静脈瘤にレーザー治療

米沢市立病院(芦川紘一院長)は、足の静脈が血液の停滞によってこぶ状になる下肢静脈瘤(りゅう)の治療用レーザー装置を導入し、血管内レーザー治療をスタートさせた。局所麻酔で実施できるため、体に優しく再発も少ないという。総合病院では県内初の導入となる。

下肢静脈瘤は、血液を心臓に戻すための弁が異常を来し、足に血液の停滞を起こすことで発症。足の筋力が弱い女性に多いとされる。足に痛み、だるさ、かゆみなどの症状が現れ、進行すると皮膚の変色や潰瘍を引き起こすこともある。

主に行われていた治療法は、弁不全を起こしている静脈を引き抜くストリッピング手術で、再発は少ないものの、体に数センチの傷が残り全身麻酔が必要だっ

米沢市立病院、装置導入

傷残らず、再発抑制



米沢市立病院が導入した下肢静脈瘤治療用レーザー装置
＝米沢市

た。血管内レーザー治療は、弁が壊れた静脈にレーザーのファイバーを入れて照射、静脈を焼いて閉塞(へいそく)させることで、ストリッピング手術と同効果が得られる。局所麻酔で治療できて傷もほとんど残らないなど利点が多いという。ただし、血管の太さが1センチを超えた場合や血管の蛇行がひどくファイバーが入らない場合は治療できない

い。
県内では鶴岡市内の個人病院が使用しているが、総合病院では米沢市立病院が初となる。2月1日にレーザー装置を約89万円で導入。治療は一部保険適応となっている。同病院で1日、マスコミ向けの説明会が開かれ、佐藤洋一(さとうひろし)心臓血管外科長が「レーザー治療のため東京や仙台に行っている人もいたが、遠くに行かなくても治療が可能になった」と話した。この日まで4人が治療を受けたという。